

論 文

視覚障害疑似体験の有効な実施方法に関する一考察 —疑似体験の授業を通した事例より—

松田 次生

(西九州大学健康福祉学部社会福祉学科)

(平成22年11月29日受理)

The Examination of the Effective Implementation Methods for Visual Disability Simulation Experiences —from the test case of simulation experiences—

Tsugio MATSUDA

Department of Social Welfare Science, Faculty of Health and Social Welfare Science, Nishikyushu University

(Accepted: November 29, 2010)

Abstract

Visual disability simulation experiences, mainly of using normal eye masks when walking, emphasise feelings of inconvenience and exacerbate a negative image of disability. In order to overcome this problem, we have created a new simulation experience program and have undertaken it in classes of university students. Specifically, we set a variety of simulation experience conditions with reduced vision and conducted a program that monitored walking and other diversified behaviors. We reserved several hours for experiencing those activities. As a result of this, many of those who participated noticed that there are many conditions for visual disability and, while there are things a visually impaired cannot achieve unaided, we discovered that there are a wide variety of things which the visually impaired are able to do. We composed a list of achievements accomplished by those undertaking the experiment. However, a few participants of the reduced vision simulation experience had great difficulty in completing the tasks. The responses of the participants of the program all mentioned that they were more impressed by what they couldn't do, rather than what they were able to achieve. In my opinion, a thorough examination of the results is required in order to ascertain whether the experiment should be conducted again in the future, but with changes to the conditions of the program, or not.

キーワード：障害疑似体験、障害理解、弱視アイマスク

Key words : visual disability simulation experiences, understanding disabilities, eye masks of low vision

1. 研究の目的

障害疑似体験については、アイマスク体験と車いす体験を中心に、学校や地域でよく取り組まれている。とくに、アイマスク体験は、100円ショップでアイマスクが購入できるし、タオル等でも代用できるので、実施される機会が多い。これらの障害疑似体験は、障害理解や障害者支援としてその有効性が唱えられ反面、障害の大変さのみを味わわせ、結果的に障害や障害者に対するマイナスイメージ（不幸観や無能観）を増幅させてしまっている面があるという問題が指摘されている¹⁾²⁾³⁾⁴⁾。

筆者も、障害疑似体験のうちの視覚障害疑似体験について視覚障害者から質問紙法によって意見・提案を聞き、さまざまな問題点の指摘と提起を受けた。そして、その指摘・提起に基づいて障害疑似体験プログラムの改善について基本的な指針の提案を行った。

本論文は、まず、前論文で提起した基本的な指針に基づいて、具体的な障害疑似体験プログラムを示す。次に、そのプログラムによって疑似体験を実施し、その体験者の感想等より、新プログラムの成果と課題を整理するものである。

2. 障害疑似体験プログラムの改善

（1）プログラム改善の基本的指針

筆者は先に、視覚障害者78名から質問紙法によって視覚障害疑似体験についての意見・提案を調査した。その結果、「アイマスクをつけて歩行する障害疑似体験によって、視覚障害（視覚障害者）についての理解が得られると思いますか」という質問に対しては、「十分理解が得られる」と回答したのは5.1%で、64.1%の人は「ある程度の理解は得られるが十分ではない」という回答であった⁵⁾。

疑似体験に対する具体的な意見としては、

- ①体験に対する時間・回数に関するこ（とくに、時間が短いこと）
- ②体験場所（歩行コース）に関するこ（いろいろな所を歩いてほしい）
- ③疑似障害状態（アイマスク）の内容に関するこ（とくに、弱視、視野狭窄を体験してほしい）
- ④手引き歩行以外の疑似体験に関するこ（食事、家事、トイレ、ATMなどを体験してほしい）
- ⑤恐怖感への問題提起（恐怖感を与えないでほしい）
- ⑥懐疑的意見と賛同的意見
- ⑦体験時の心構えに関する意見（自分が実際に視覚障害者になったつもりでやってほしい等）
- ⑧視覚障害者と共に行動することの提案が出された⁶⁾。

それらの意見・提案を受けて、筆者は次のようなプログラムが有効であると提起した⁷⁾。

- ①多様な疑似視覚障害状態が設定されたプログラム
- ②多様な行動、とくに日常生活体験が設定されたプログラム
- ③複数回実施される、もしくはある程度の時間が確保されたプログラム
- ④環境要因に気づくプログラム
- ⑤視覚障害当事者が参加し、体験後に話し合いが設定されたプログラム
- ⑥目的の明確なプログラム

（2）具体的なプログラム事例

上記の視点にたった視覚障害疑似体験プログラムを考えるとき、その基本は「①多様な疑似視覚障害状態が設定されたプログラム」と「②多様な行動、とくに日常生活体験が設定されたプログラム」であろう。別なとらえ方でいえば、「全盲状態と弱視状態（視野障害を含む）が体験できるプログラム」と「見えないとできない（できにくい）ことと見えなくてもできることの体験ができるプログラム」である。それを実施するためには、おのずと時間がある程度確保されなければならなくなるだろう。また、「見えないとできない（できにくい）ことと見えなくてもできること」を体験することによって、「それが環境要因に左右される」ことを、少し工夫することによって示すことができるであろう。

そこで、「全盲状態」と「弱視状態」を設定することと、「できないこと」と「できること」を設定することで、次の4種類の体験が設定されることになる（表1）。

- ①「全盲状態」で「できないこと」の体験
- ②「全盲状態」で「できること」の体験
- ③「弱視状態」で「できないこと」の体験
- ④「弱視状態」で「できること」の体験

【表1】 4つの疑似障害状態

	できないこと	できること
全盲状態	①	②
弱視状態	③	④

従来の体験プログラムは、ほとんど①すなわち「全盲状態」で「できないこと」の体験をしていた。そのため、視覚障害者の不便さや大変さのみを想像し、あるいは恐怖感を味わい、そのことが障害や障害者に対する不幸観や無能観などのマイナスイメージを強めてしまい、障害理解どころか誤った認識を与えていたと思われる。そこで、「できること」、それも「弱視だから」できること、「全盲でも」できることを体験することが重要であると考えたわけである。しかし、同時に、「できない（できにくい）こと」も体験する必要はある。したがって、上

記の4つの場面の設定が必要と考えた。

以下に、具体的な例を示す。なお、「全盲状態」にするためには市販されているアイマスクで設定できる。今は100円ショップでも販売されているので、簡単に手にはいる。一方、「弱視状態」にするためにはそれ用のアイマスクが必要となるが、このことについては後述する。

なお、ここで「弱視」という言葉を使用しているが、「弱視」という用語は、教育の分野、医学の分野、福祉の分野など、それぞれの分野でとらえ方が異なる。ここでは、「全く見えない状態」すなわち「市販されているアイマスクを使用した状態」以外の状態を「弱視状態」として表現している。

①「全盲状態」で「できない（できにくい）こと」の体験プログラム例

見えないとできないこと、できにくいことを体験する。通常のアイマスク体験ではたいていこの状態が設定されている。例えば、アイマスクをつけて

- 廊下や屋外を歩く
- 階段を昇降する
- お札の種類（千円札、五千円札、一万円札）を判別する
- テレビでニュースを見る
- ナイフでリンゴの皮をむいて食べる
- ケーキをフォークで食べる

などはアイマスク体験の定番である。これらを体験することによって視覚障害者（全盲）がどのようなことで不便であるかが、一定理解できるであろう。

②「全盲状態」で「できること」の体験プログラム例

全く見えない状態でもできることを体験する。例えば、アイマスクをつけて

- みんなの前で自己紹介をする
- お互いに昨日あったことを報告しあう
- 硬貨の種類（1円硬貨、5円硬貨、……、500円硬貨）を判別する
- ラジオでニュースを聞く
- ミカンの皮をむいて食べる
- 服を脱いだり、着たりする

などは、そのことが実感できるであろう。

この中には、ユニバーサルデザインによってできること、あるいは、少し工夫することによってできることも是非体験したい。例えば、アイマスクをつけて

- シャンプーの容器かリンスの容器かを区別する
- プリペイドカードの表裏と投入方向を見いだす
- 新札でお札の種類を判別する
- お互いにジャンケンをして勝ち負けを決める
- ペットボトルから紙コップにお茶をついで飲む
- 携帯電話でお互いにダイヤルして話す

などは、少しヒントを提供すれば体験者はそれが何とかできることを知るであろう。そして、ユニバーサルデザインの意義や普及の必要性を感じ取り、見えないことの不便さ・不自由さが環境要因によって左右されることを学ぶことになると思われる。あるいは、見えなくてもいろいろと工夫することによって生活が普通にできることを知るであろう。この種の体験は、疑似体験プログラムのメインにしていいのではないかと考える。

③「弱視状態」で「できない（できにくい）こと」の体験プログラム例

弱視状態でも（=少し見えても）できないこと、できにくいことを体験する。例えば、

- 弱視アイマスクをつけて、新聞を読む
- 弱視アイマスクをつけて、テレビでニュースを見る
- 弱視アイマスクをつけて、階段を昇降する
- 弱視アイマスクをつけて、落とした硬貨を拾う
- 弱視アイマスクをつけて、定められた枠内に署名する

などは、弱視であっても通常の世界（配慮のない状態）では不便が強いられることを学ぶであろう。なお、疑似弱視状態は、後述するようにその程度や状態をいろいろ変えられるようにできるので、上記のことがケースによってはできるよう設定するのもよい。

④「弱視状態」で「できること」の体験プログラム例

弱視状態であったら何とかできることを体験する。例えば、

- 弱視アイマスクをつけて、拡大文字本を読む
- 弱視アイマスクをつけて、手引きを受けながら廊下を歩く
- 弱視アイマスクをつけて、お札の種類を判別する
- 弱視アイマスクをつけて、ナイフでリンゴの皮をむいて食べる
- 弱視アイマスクをつけて、プリンを食べる

などは、全盲状態であったらできない、あるいはできに

くいが、少し見える状態であつたらできることが理解されよう。

なお、「弱視状態」としては後述するように「視野狭窄状態」も設定できるので、それもここでは含めて体験するとよい。また、これらの4つの設定における「できる」「できない」は一応のめどであって、体験者（の年齢や経験等）によって「できる」「できない」には差異があることは言うまでもない。

(3) 弱視アイマスクの製作と使用

弱視状態を設定するためのアイマスク（ゴーグル）は、市販されてもいる。しかし、それはかなり高価であり、学校や地域の団体で疑似体験用に数をそろえるのは難しい。また、その障害状態（障害程度）は、視力0.1～0.01のものと視野障害状態（求心性視野狭窄、中心暗点等）のものであり、0.01未満、すなわち、いわゆる「指数弁」、「手動弁」、「光覚弁」が体験できるゴーグルは管見する限り販売されていない。

そこで、これらが体験できるゴーグルを手作りで製作できないかと、いろいろ試行してみた。その条件は、まず費用が低価でできること（参加者がみんな同時に体験できるだけの数がそろえられること）、製作が簡単であること、様々な障害状態を設定できること、装用・装着に違和感がないこと、である。以上の条件を満たすゴーグル作りに取り組んでみた。

①作業用ゴーグルの活用

まず、草刈りなどのときには着用する作業用ゴーグルに、紙をはさむためのクリアファイルをはめ込んだゴーグルを作つてみた。ゴーグルは量販店で買うと安いもので1000円程度で手にはいる。クリアファイルは白色かこげ茶色あたりが適当のようだ、これは1個あたり数十円で用意できる。白色でもこげ茶色でも、それを1枚使用するとかなり見えるが、2枚にすると「指数弁」程度に、3枚にすると「手動弁」程度、4～5枚にすると「光覚弁」程度が設定できる。もちろん、この区別は大まかな区別である。

このゴーグルを活用する方法での問題は、費用と安定性である。安くても1個数百円かかるし、安いものはレンズがはずれやすく結果的に耐用性に欠ける。また、使用者の中には見ばえを気にする人もいる。

②水泳用ゴーグルの活用

水泳用ゴーグルも作業用ゴーグルとほぼ同じ価格で購入できる。作業用よりもややクリアファイルの着用はしにくいが、レンズがはずれることはまずない。作業用よりも小さいので保管や見ばえでは作業用ゴーグルより有効であるが、価格が1個につき数百円から1000円程度か

かる点はどうしてもネックとなる。

③手作りのアイマスクの製作

市販のゴーグルは用いないで、全くの手作りのアイマスクを製作する。以下に、その手順（製作方法）を示す。

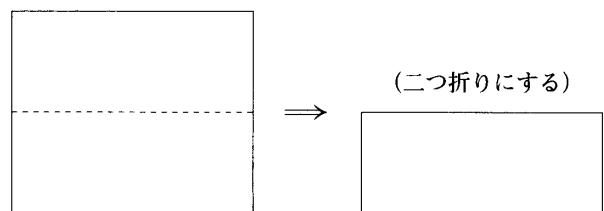
[材料] 画用紙（または色画用紙）、クリアファイル（白色、焦げ茶色）、黒画用紙、輪ゴム

[使用する道具] はさみ、カッターナイフ

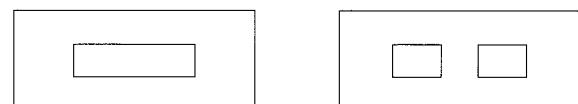
[製作方法]

①約20cm×20cmの画用紙を二つ折りにする。

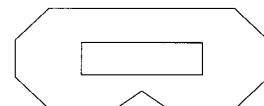
（または、約20cm×10cmの画用紙を2枚作り、セロテープでつなぎ合わせる）



②図のように中央部分に長方形の穴を開ける。または、穴を2箇所あける。



③図のように周辺部を切り取る。切り取り方は様々なバリエーションが考えられる。



④両端に穴を開け、輪ゴムをとおす。



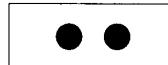
⑤クリアファイルを5cm×10cm程度に切る。数枚作る。
（⇒フィルムⅠ）



⑥黒画用紙を5cm×10cm程度に切り、間に直径3mm～5mm程度の穴を開ける。（⇒フィルムⅡ）



⑦透明に近いクリアファイルを5cm×10cm程度に切り、中央部分に直径1cm～2cm程度の黒画用紙を貼る。（⇒フィルムⅢ）



[使用方法]

上下2枚の面の間に「フィルム」をはさみ、輪ゴムを

耳にかけて使用する。

- ①「フィルムⅠ」を2枚はさむ⇒ほぼ「指数弁」程度の視力となる。
- ②「フィルムⅠ」を3枚はさむ⇒ほぼ「手動弁」程度の視力となる。
- ③「フィルムⅠ」を4枚～5枚はさむ⇒ほぼ「光覚弁」程度の視力となる。
- ④「フィルムⅡ」をはさむ⇒「求心性視野狭窄」の状態となる。
- ⑤「フィルムⅢ」をはさむ⇒「中心暗点」の状態となる。

この手作りアイマスクは、ひとつを数十円単位で作成することができる。また、サンプルさえ示せば、年齢を問わず、20～30分程度でできる。好きな色の画用紙を使って、好きな形に切ったり模様を書いたりする作業は楽しみながらの“マイ・アイマスク”作りとなる。そして、疑似体験が終わったら持ち帰ることができる。そして、もっとも有用な点は、中のフィルムをいろいろ代えることによって、いくつもの障害状態が即座に設定できることである。

一方で、留意すべき点は、これはあくまでもひとつの疑似視覚障害状態を示すだけであって、けっして視覚障害者の状態をそのまま表すものではないということである。このことは、ここで例示したアイマスクだけでなく、どのようなアイマスクやゴーグルを使用しても同じことである。

3. 新プログラムによる授業の実践

(1) 授業の内容

筆者は、N大学社会福祉学科3年の「社会福祉援助技術演習Ⅰ」及び4年の「社会福祉援助技術演習Ⅱ」において、提起している新しいプログラムで視覚障害疑似体験の授業を行った。授業は2008年度、2009年度、2010年度の3回(2008年度は「社会福祉援助技術演習Ⅰ」、2009年度及び2010年度は「社会福祉援助技術演習Ⅱ」)で、各年度ほぼ3コマ(270分)行った。学生数はそれぞれ16～18名程度で、男女ほぼ同数であった。

体験してもらった疑似視覚障害状態は年度によって若干の違いはあるが、おおむね、市販されているアイマスク、視力0.1～0.01のゴーグル、筆者が水泳用のゴーグルで作った弱視体験ゴーグル(指数弁、手動弁、光覚弁、中心性視野狭窄、中心暗点)、及び学生が手作りしたアイマスクであった。実際に体験してもらうプログラムは、2の(2)で示した4種類の具体的なプログラムの中から適宜選んだ。

ほとんどの学生はこの体験は初めてであった。高校時代等で体験していた学生も少しいたが、聞きとりによる

とそれらはすべて普通のアイマスク(全盲状態)を使った歩行体験であった。したがって、弱視状態の体験や歩行以外の体験はすべての学生が初めての体験ということである。

(2) 体験後の感想

体験後、口頭で感想を求めた。また、「社会福祉援助技術演習」全体の授業の中で印象に残っていることを書いてもらう学期末の課題で、この疑似体験を取りあげている学生のレポートがいくつかあった。それらをみると、多かった感想は

「視覚障害にもいろいろなものがあることが分かった」

「弱視の状態の体験は初めてで勉強になった」

「視野が狭い人がいることを知った」

という、全盲以外の障害状態の体験に関するものであった。また、

「目が不自由でも自己紹介は普通にできると思った」

「硬貨は時間をかければ目を使わなくても区別できることが分かった」

「弱視レンズをかけても大きな字だったら読めた」

「ケーキを食べるのは難しそうだったが、プリンはそういうでもないようだった」

など、視覚障害があってもできることがいろいろあることに関するものであった。また、

「シャンプーとリンスの容器に違いを示すギザギザがあること知った」

「紙幣に違いを分からせる点の印があることを初めて知った」

「携帯電話の5に印があるのは今まで知らなかった」

というユニバーサルデザインへの気づきのコメントも多かった。また、

「自分でアイマスクを作って楽しかった」

「いろいろなアイマスクがあったが、紙で作れるのはおもしろかった」

など、手作りアイマスクに関する感想もあった。

これらの感想をみると、筆者のこの授業(視覚障害疑似体験)の意図はほぼ達成されたものと思われる。「全盲状態での歩行体験」のみの設定による障害に対するマイナスイメージの増幅という問題は、一定克服できるものと考える。

しかし、中には次のような感想もあった。

「少し見えるアイマスクをかけたが、歩くのはすごく怖かった」

「弱視アイマスクでも階段を歩くのは危険だと思った」

「視野が狭いアイマスクをかけると動けなかった」

「中心暗点というアイマスクをしたら気分が悪くなつた」

これらのコメントからは、例え弱視状態でも視覚障害

があると大変だという印象をもったことが伺われる。もちろん、弱視者も日常でいろいろな不便を強いられているはずで、それを体験することには意味があるであろう。しかし、通常のアイマスク（全盲状態）のみの体験の問題点を改善するための弱視体験であるにもかかわらず、一部の体験者ではあったが、同じように不便さ、大変さ、恐怖感を持たせる結果になり、さらなる課題が提起されたものと思う。

しかし、全盲状態であれ弱視状態であれ、見えていた晴眼者がその状態になれば日常との落差を感じるのは当然のことであり、このような感想ができるのは自然なことかもしれない。これに関しては、全盲状態と弱視状態のどちらを先に体験するかにもよることが推測できる。全盲状態を先に体験すれば、弱視状態は比較的楽に感じるかもしれないが、弱視状態を先にすれば見えていた状態からその状態になるのであるから、不便さを痛感するであろう。順番に関する検討が必要である。

また、次のようなコメントも聞かれた。

「お金の区別は硬貨でも簡単にはできなかった」

「弱視のレンズで本を読むことはできたが、大変だった」

「目をつぶっても話し合いはできたが、状況が分かりにくく、なんだか不安だった」

これらのコメントは、慣れればそうでもないことが、初めてするとできなかったり不都合であったりするということを示唆しているものと思われる。数分間の体験では、視覚障害者と同じ状態にはなれないということであろう。

4. 今後の実践にむけて

(1) 疑似障害状態と体験内容

筆者が行った視覚障害疑似体験では、その成果もみられたが課題も残された。たしかに、時間をかけて多様な障害状態を設定し、できうこととできにくいことを体験することによって、少なくとも従来の「目隠しして歩かせる」という体験よりは障害理解には近づくことは間違いないだろう。体験者の多くの感想がそれを裏付ける。

しかし、前述したように、「できること」を含めた多様な設定をしたにもかかわらず、相変わらず、不便さ、大変さ、恐怖感をもつ体験者もいたことは、この体験の是非をあらためて考えさせられる。そういう不便さ、大変さ、恐怖感をもつ人がいるのであれば、このような体験は止めたほうがいいという考え方もある。一方で、多くはこの新プログラムで一定の効果を得ているのだから、もっと時間をかけるとか、もっと簡単にできることを取り入れるとかの工夫をして、マイナスイメージを持

たせないようなプログラムにしていくという方向もある。ただし、そのためには相当の時間をかけなければならないでの、特定の場合しかできないことになる。

(2) 視覚障害疑似体験実施上のその他の課題

①体験に要する時間

アンケートでも示されたが、障害当事者からは、疑似体験は時間をしっかりかけておこなうことが熱望されている。実際に、「全盲状態」と「弱視状態」で、「できること」と「できないこと」を行えば、それなりの障害理解が得られることはほぼ間違いない。しかし、それを行うとすれば、最低4～5時間は要するであろう。さらに、弱視アイマスクを作るとすればもっと時間がかかる。筆者の授業では5時間前後を要した。

しかし、前述したとおり、これだけの時間をかけるのは通常はかなり困難であると思われる。筆者は、社会福祉学科の「社会福祉援助技術演習」30コマを担当しているので、その中の3～4コマこれに当てることができたが、福祉職養成の学校以外ではそのような時間は取れないだろう。

では、これだけの時間が確保できない場合はどうするべきか。このことについては、さまざまな見解があると思われるが、筆者は最低2時間程度確保できない場合は、行わないほうがいいのではないかと考える。わずかな時間の疑似体験をして、視覚障害者の状態のほんの一端を知っても、かえって歪んだ障害観を身につけるだけではないだろうか。とくに、学校の授業や地域の福祉まつりなどで、わずか数分間アイマスクをつけて歩くだけの体験などは、怖さだけを植え付けるものになっていいかと懸念する。最低2時間以上確保できなかつたら、実施はむしろ避けるべきであろう。福祉職養成では疑似体験も必要かもしれないが、それ以外は思い切ってやめるという選択肢があっていいのではないかと考える。

また、時間の関係で弱視体験だけを行うという方法も考えられるが、弱視体験でも不便さ、大変さ、恐怖感のみを印象として残す体験者がでることも考えられるし、さらに、弱視体験のみの体験ではその状態が視覚障害者だと誤解される可能性もあり、やはり、やるなら時間をかけて多様な体験をすべきであろう。

②障害当事者の参加

疑似体験に視覚障害当事者の参加が望まれることは言うまでもなく、アンケートの中でもその意見が出されている。例えば、視覚に障害のある人が普通に歩いたり飲食している姿を見れば、疑似体験によって自分が感じた不便感や不安感は当事者の実態とは違うことに気がつくかもしれない。あるいは、体験にはよらなくても何が不便で何は不便ではないか、どうすれば不便でなくなり生

活が豊かになるなどを、直接聞いて理解するかもしれない。

しかし、障害当事者の参加は必ずしも容易に実現するとは限らない。昼間働いている人は学校などの授業へは参加しにくいし、主婦や退職者も必ずしも時間がいつも空いてるわけではない。また、謝礼等の問題もある。筆者も障害当事者を招くことはできなかった。

もし参加が得られない場合は、ビデオの活用が考えられる。視覚障害者を取り上げたビデオはいろいろあるので、その中から適切なもの、とくに生活の実態が伺われるようなものを選んで上映すれば、十分とはいえないでも、いくらか当事者参加の代用にはなるのではないかと思われる。

③目的の明確性

アイマスク体験が、障害理解のための疑似体験か、それとも介助（ガイドヘルプ）技術習得のためのものか、目的を明確にして実施することが大事である。ここまで述べてきたものは障害理解のための疑似体験についてであった。

ガイドヘルプ技術習得のためのアイマスク体験では、主役はアイマスクをした人ではなく、その人をガイドする人であり、アイマスク着用者はガイドの練習をする人の練習のパートナーである。この場合は必ずしもアイマスクをつけなくてもいいし、弱視状態のアイマスクでもいい。もちろん、全盲状態のアイマスクを着用してもいいが、その人が不慣れや恐怖感から動きが過剰に鈍かつたら、練習パートナーにならない。

練習パートナーをすることをとおして、視覚障害というのがどんな状態でどんなサポート（介助）を受ければ助かるかが分かる、ということは当然あるだろう。声かけや具体的な言葉での説明がいかに大切かが実感できるであろう。したがって、ガイドヘルプ技術習得を目的とした研修で練習パートナーがアイマスクをつけることはそれなりの意味がある。しかし、そのためには、やはりある程度の時間をかけなければならないというのは、障害理解のためのアイマスク体験と同じである。

前に、もし2時間以上の時間が取れなかったら障害理解のための疑似体験はやらないほうがいいだろうと述べたが、時間があまりとれないなら、障害理解を目的とした疑似体験よりガイドヘルプの仕方を学ぶ研修を行うほうがよいのではないだろうか。ガイドヘルプの方法の学習であったら、ごく基本的な部分だけにはなるが、短時間でもできるのではないかと思われる。その場合、練習パートナーには視覚障害当事者やアイマスク着用に慣れた晴眼者になってもらうか、あるいは、アイマスクはつけない相手でもいいのではないかと考える。

引用文献

- 1) 原田正樹「福祉教育の実践プログラム」村上尚三郎・阪野貢・原田正樹編『福祉教育論』北大路書房 pp 49~50 (1998)
- 2) 真城知己『「障害理解教育」の授業を考える』文理閣 pp17~25 (2003)
- 3) 佐藤久夫「『障害』と『障害者』をどう理解するか」佐藤久夫・小澤温著『障害者福祉の世界』有斐閣 pp 6 ~ 8 (2000)
- 4) 坂本洋一「盲の疑似体験」『視覚障害』 p 5 (1997)
- 5) 松田次生「障害当事者の評価にもとづく障害疑似体験プログラムの検討」『九州社会福祉研究』第30号 p121 (2005)
- 6) 松田次生「障害当事者の評価にもとづく障害疑似体験プログラムの検討」『九州社会福祉研究』第30号 pp121~128 (2005)
- 7) 松田次生「障害当事者の評価にもとづく障害疑似体験プログラムの検討」『九州社会福祉研究』第30号 p129~130 (2005)